

旧市立病院跡地の利活用方針説明会 議事録（要旨）

日 時 平成28年8月27日（土）10：00～11：20
場 所 千葉市ハーモニープラザ 多目的ホール
参加者 51人
病院局出席者 経営企画課長、経営企画課職員（3人）

1. 説明

旧市立病院跡地の利活用方針について、病院局から説明した。

2. 質疑応答

【参加者】

千葉市は他市と比較して、特別養護老人ホームや保育所が不足している状況であり、旧市立病院跡地の利活用は、市民の要望を十分考慮して検討すべきではないのか。

【病院局】

現在、旧市立病院跡地は、夜間に出退勤がある青葉病院職員のための駐車場として100台程度利用しており、また、周辺の民間駐車場もほぼ満車の状態である。このため、旧市立病院跡地の利活用の検討にあたっては、病院運営の支障とならないよう、職員駐車場としての利用を最優先とし、残地について、地元要望や庁内利活用要望を踏まえ、緊急性・必要性の観点から検討したものである。

【参加者】

個人的に勉強したところ、千葉市全体として、中央区が一番福祉施設が少ない状況のようである。旧市立病院跡地の利活用方針については理解するが、引き続き、市として住民要望にどう応えるのか、考えてほしい。

【病院局】

いただいたご意見に関しては所管部局にお伝えする。

【参加者】

まず市民の要望をどのように実現するのかを考えるべきであり、利活用の考え方の順番が逆ではないか。

【病院局】

旧市立病院跡地の利活用の検討にあたっては、病院運営にあたり支障にならないことが必須と考え、職員駐車場としての活用を前提としており、残地については、地元要望や庁内利活用要望を踏まえ、緊急性・必要性の観点から検討したものである。

【参加者】

道路拡幅に係る代替地としての利用面積が、現時点で未確定であるにも関わらず、何故、利活用方針

として意思決定ができたのか。

【病院局】

道路拡幅の代替地面積は、概算で6,000 m²程度と試算しているが今後、実施する予定の道路用地の測量等を経て、確定できるものと考えている。

なお、当該道路は、歩道がなく、交通事故も多発しており、歩行者、自転車の安全確保を図る必要があることから、道路拡幅の代替地として利用することとしたものである。

【参加者】

現在、当自治会では、県の保有施設である青葉の森公園芸術文化ホールを防災拠点として利用しているが、今後も引き続き利用できるか不透明であるため、将来的には、市の施設を防災拠点として利用したいと考えている。旧市立病院跡地には、是非とも防災拠点となる施設を作ってもらいたい。

【病院局】

今後、確定する道路拡幅の代替地面積によっては、残地が生じる可能性もあるが、現段階では明らかとなっていない。

【参加者】

職員駐車場や道路拡幅の代替地で全て土地を使い切ることはなく、残地が発生するものと考えられる。残地の利活用の検討にあたっては、地元要望を考慮してほしい。

【病院局】

今現在、道路拡幅の代替地面積は確定していない状況である。今後、用地測量等を経て、残地の面積が確定した段階で、利活用方針について検討させていただく。

【参加者】

今後の人口減少社会の到来を踏まえた市の施策を実施してほしい。旧市立病院跡地に関しても、長期的なビジョンを持ち、次の世代にとって有意義な使い方をしてほしい。

【病院局】

市では魅力ある都市づくりに取り組んでいるところである。

【参加者】

職員駐車場は立体駐車場とすることはできないか。また、駐車場を取り入れた複合施設による利活用は検討していないのか。

【病院局】

旧市立病院跡地の位置する区域は、第一種低層住居専用区域であり、高さは10m、最大で3階建てまでの建物の建設が認められている。また、用途制限が課されており、立体駐車場は建設できないこととなっている。

複合施設に関しては千葉大との協議の中で、道路拡幅の代替地面積や境界線がどのようになるか未確定な状況であり、また、千葉大学が交換後の土地をどのように利活用していくか検討中の段階であるため、複合施設としての活用について具体的に申し上げられる状況ではない。

【参加者】

旧市立病院跡地の利活用方針は誰がどのように決めたものか。

【病院局】

地元要望及び庁内要望を整理し、全庁の関係部局と協議の上、決定している。

【参加者】

病院坂(旭橋交差点から郷土博物館入口交差点まで)に関しては、千葉大学の敷地に面していないが、今後どのように整備していくのか。

【病院局】

病院坂部分の道路整備予定に関しては把握しておらず、回答できない。

【参加者】

現在、旧市立病院跡地は職員駐車場として100台程度利用しているとのことだが、普段はそれほど駐車していないように見える。何故、同程度の職員駐車場数を引き続き確保する必要があるのか。

【病院局】

現在、夜間の出退勤のため公共交通機関によらず、自家用車で通勤せざるを得ない青葉病院職員が、旧市立病院跡地を駐車場として利用しているが、シフト勤務によるため必ずしも常時満車となっているわけではない。また、青葉病院の駐車場の一部についても、職員駐車場として利用しているが、一方で、患者用駐車場が充足しているとは言えず、青葉病院駐車場内での職員分の拡充は困難と考えている。このため、車通勤を要する職員のため、引き続き同程度の駐車台数を、旧市立病院跡地内に確保する必要があると考えている。

【参加者】

今回の説明会は、説明者はどういった立場で話をしているのか。

【病院局】

千葉市病院局の立場で、地元要望も含めて、旧市立病院跡地をどのように利活用をしていくかを所管と調整したうえで説明をしている。

【参加者】

旧市立病院跡地の活用主体は中央区民である。本来、市役所や区役所のしかるべき部門が対応すべきであり、病院局が主体となるのはおかしいのではないか。

【病院局】

利活用方針の検討は、病院局のみで判断している訳ではなく、庁内の関係部局と調整しているものである。

【参加者】

利活用方針を検討するにあたっては、周辺自治会の代表者が参加する会議を設けるべきではないか。

【病院局】

今後の方針決定を行う際、市民の要望がある場合の意思決定方法として検討しなければならないと考える。

【参加者】

地区連の要望に対して、病院局が主導となって検討する状況は無理があるのではないか。

旧市立病院跡地の利活用に関しては、様々な要望が出されている中、市全体の大きなプロジェクトとして検討すべきであり、病院局はその一部局として参加する形が望ましいのではないか。

説明会の参加者からの意見・要望に対して、所管部局に伝えるという回答があったが、それだけでは済ませられないという思いもある。本日の住民説明会で終わりとすることなく、今回出た意見を踏まえて、現状の方針に対する問題点や、その解決策を伝えるような説明会をもう一度行うよう要望したい。

【病院局】

本日の説明会は、従来から旧市立病院跡地を所管している病院局の主導で実施したが、利活用方針の検討にあたっては、関係部局との調整を経ているものである。

今後、道路拡幅の代替地面積や、残地の面積が確定した段階で、改めて説明の機会を設けることを検討させていただきたい。